

平成 21 年度
北国の省エネ・新エネ大賞
(省エネルギー月間北海道経済産業局長表彰)
応募要領

本表彰は、「エネルギー開発・利用・普及優良事業者等北海道経済産業局長表彰実施要領」に基づいて行われるもので、北海道においてエネルギーに関する開発、有効利用及び普及に関し、著しい成果及び功績があり他の模範となる組織、個人を表彰することによって、省エネルギーの推進、新エネルギーの導入及びエネルギーの高度利用を加速し低炭素社会の実現に寄与することを目的として実施するものです。

1. 募集部門

次の4つの部門について、部門①～③は組織、④は組織及び個人を対象に募集します。

①開発・製造部門

省エネルギー又は新エネルギーに関する技術・製品（サービスを含む）の開発・製造に貢献したものの

②有効利用部門

省エネルギーの取組又は新エネルギーの活用により、エネルギーの有効利用に貢献したものの

③普及拡大部門

省エネルギー又は新エネルギーに関する技術・製品（サービスを含む）の普及拡大に貢献したものの

④啓発普及部門

省エネルギー・新エネルギーの啓発普及活動に関して、地域の振興又は技術の向上を促進するために特に推奨すべきものの

*省エネルギーとは、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）第2条第1項に規定するエネルギー（燃料、熱、電気）を効率的に使用することをいいます。

*新エネルギーとは、新エネルギーの利用等の促進に関する特別措置法第2条に規定する太陽光・熱、風力、バイオマス、雪氷熱、温度差熱等、及びヒートポンプ、天然ガスコージェネレーション、燃料電池、クリーンエネルギー自動車、廃棄物発電等の革新的なエネルギー高度化利用技術により得られるエネルギーをいいます。

2. 応募方法

①所定の応募用紙（「応募申請書」及び「活動内容説明書」）に必要事項を記入し、締切までに郵送又は持参により事務局へ1部提出してください。

②自薦・他薦を問いません。

③共同で取組を行っている場合は、共同で応募することも可能です。

【締切】平成21年10月30日（金）

3. 審査方法

(1) 審査評価項目、審査方法及び審査委員会

①審査評価項目は、募集部門①、②、③については次の i ~ v の5項目、募集部門④については次の ii ~ v の4項目により総合的に審査します。

- i) 温室効果ガス削減寄与度
- ii) 先進性・独創性
- iii) 汎用性・波及性
- iv) 継続性・持続性
- v) 地域貢献度

②審査は、学識経験者等で構成する「選考委員会」において行います。

③審査に際して、応募内容に関する補足資料等をいただく場合があります。

④次の選考欠格事項に抵触する場合は選考対象から除外となります。

【組織】

- i) 過去3年以内にエネルギーの使用の合理化に関する法律、電気事業法その他エネルギーに係る法令に違反したもの
- ii) 過去3年以内に公害問題等その組織の責任により社会問題となったもの
- iii) 過去3年以内に重大な人身事故、設備事故又は災害を発生したもの

【個人】

- i) 過去に重大な法令違反のあったもの
- ii) 所属する組織が過去3年以内にエネルギーの使用の合理化に関する法律に違反したもの
- iii) 所属する組織が過去3年以内に公害問題等その組織の責任により社会問題となったもの
- iv) 所属する組織が過去3年以内に重大な人身事故、設備事故又は災害を発生したもの（自己の責任権限以外のものは除く）

(2) 通知、公表等

- ①平成22年1月中に受賞者へ通知します。また、当局のホームページ等で受賞者名と功績を公表します。選外となった応募についてもその旨通知いたします。
- ②審査期間中は、審査に関する問い合わせは、一切お受けできません。

4. 表彰

- ①審査により特に優秀と認められる応募に対して、原則として次のとおり北海道経済産業局長表彰の被表彰者として選考し、表彰状を授与します。共同での応募における表彰状は原則組織単位で授与します。

受賞者数

| 部門 | 省エネルギー | 新エネルギー |
|-----------|----------------------|----------------------|
| (1) 開発・製造 | 1件以内 | 1件以内 |
| (2) 有効利用 | 1件以内 | 1件以内 |
| (3) 普及拡大 | 1件以内 | 1件以内 |
| (4) 啓発普及 | 組織： 1件以内 個人： 1件以内 | 組織： 1件以内 個人： 1件以内 |

- ②表彰式は、平成22年2月（省エネルギー月間）に、札幌市内で実施する予定です。

5. その他留意事項

①経済産業省資源エネルギー庁が実施する省エネ大賞・新エネ大賞と同一年度に重複して表彰いたしません。

各賞の概要については下記ウェブサイトをご覧ください。

省エネ大賞 <http://www.hkd.meti.go.jp/hokpw/h21ecoaward/index.htm>

新エネ大賞 http://www.hkd.meti.go.jp/hokne/h21ene_gp/index.htm

②表彰決定後に、本表彰の目的を損なうような行為、応募内容に関する虚偽の記載等の不正行為等が判明した場合には、受賞を取り消すと共に、その旨を公表することがあります。

③応募申請書及び審査時に応募者から得た情報は、本事業の目的外に使用しません。なお、特に守秘を要する情報がある場合には、その旨を応募書類に明示して下さい。

【事務局】（応募先・問い合わせ先）

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 表彰担当

TEL: 011-709-2311 (内線2635~6)

E-mail: hokkaido-energy@meti.go.jp

応募書類作成要領

応募にあたっては、下記 1 及び 2 の書類提出が必要です。
当局のウェブサイトアクセスしてダウンロードしてお使いください。
http://www.hkd.meti.go.jp/hokne/kitaguni_award/index.htm

1. 応募申請書（組織用：様式 1—1、個人用：様式 1—2）

- ・ 応募申請を正式に受理し、登録するための資料です。
- ・ 異なる組織が共同して省エネルギーに取り組み、同一案件について複数の組織で申請する場合は、当該複数の組織名を記入下さい。
- ・ 応募案件毎に連絡先担当者を 1 名記載して下さい。他薦する場合は、原則、推薦者の連絡先を記載願います。役職等にこだわらず、事務局の問い合わせ等に対して的確、迅速に対応可能な方を選出して下さい。
- ・ 応募テーマ名については、応募に関する取り組みについて適切な名称を付け、記載して下さい。
- ・ 概要説明は、次項の「活動内容説明書」に記載した内容の中で、特に重要な点を抽出して簡潔に分かりやすくまとめて下さい。
- ・ 募集部門のどの項目の応募か該当する区分に○印をつけてください。
- ・ 選考欠格事項について、該当が無いことを明記してください。（虚偽の記載が判明した場合は、受賞を取り消すと共に、その旨を公表することがあります。）

2. 活動内容説明書（組織用：様式 2—1、個人用：様式 2—2）

- ・ 審査委員が審査を行うための資料です。
- ・ 様式に記載されている評価ポイントを参考に、必要に応じて図表等を用いてできるだけわかりやすく 8 ページ以内で記載してください。
- ・ 全般的に過去の実績より、近年の取組であり、今後の普及可能性が高いものをより高く評価します。また、全道レベルでの取組をより高く評価します。
- ・ 定量的な数値や客観性のある公表文書等があるものをより高く評価します。
- ・ 応募後、応募内容に関する補足説明資料等の依頼をしますので、ご承知おきください。

平成21年度 北国の省エネ・新エネ大賞
 応募申請書（組織）

| | |
|--------------------------------|--|
| （ふりがな） 事業者等の名称 又は氏名 | |
| （ふりがな） 代表者名 （事業者等の場合に限る） | |
| 所在地 又は 住所 | （〒 ） TEL（ ） — |

| | | | | |
|---------|-------------|-------------------------------------|-------|------|
| 事業者等の概要 | 資本又出資の額 | 千円 | 従業者数 | 人 |
| | 設立又は操業開始年月日 | M・T・S・H 年 月 日 | | |
| | 業種 | | | |
| | 事業の概要 | | | |
| | 道内の主要事業所 | 名 称 | 所在市町村 | 従業員数 |
| | | | | |

※ 複数の組織で応募する場合は併記か別紙に記載して下さい

| | | | |
|------------------------------|---|--|------------------|
| 応募テーマ | | | |
| 応募の対象とした取組 | ①概要（取組の全体像） | | |
| | ②特長（要点） | | |
| 応募区分 （該当する区分に○印をつけてください。） | | 1. 開発・製造 2. 有効利用 3. 普及拡大 4. 啓発普及 | 1. 省エネ 2. 新エネ |
| その他参考事項 | ①選考欠格事項に関すること（応募要領3-(1)-④） ②その他： | | |

申請書内容問い合わせ先（自薦の場合も記入下さい）

| | |
|--------------|--|
| 所属部署名 役職 | |
| （ふりがな） 氏名 | |
| 電話番号 | |
| FAX 番号 | |
| メールアドレス | |

活動内容説明書（組織用）

（図表等を含めて8ページ以内）

① 温室効果ガス削減への寄与度

* 啓発普及部門に応募の場合は、本項目の記載は不要です。

当該項目は、省エネルギー対策又は新エネルギー利用等の取組による温室効果ガス削減効果が評価のポイントです。当該取組による温室効果ガス削減量及び当該取組の有無による温室効果ガス排出量の差異（削減率）がわかるよう、可能な限り定量的に記載してください。

* 温室効果ガス排出量の算出は、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数」によってください。<http://www.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/manual/>

②先進性・独創性

当該項目は、新たな視点に立った取組であるかという点と当該取組の発想が斬新的で独創性に富んだものであるかという点が評価ポイントです。他の取組とは異なる点、従来の発想とは異なる点を中心に記載してください。

③汎用性・波及性

当該項目は、当該取組が他の組織でも活用できる普遍的な取組であり、同業種のみならず、他業種であっても汎用できるものか、また、他の組織が当該取組を実施する経済性があるものであるかという点が評価ポイントです。どのような組織でも汎用可能な取組であり、当該取組を実施するためのコストも費用対効果にすぐれていることについて、可能な限り、定量的（設備の改修等の場合は投資回収年数等の数値）に記載してください。

④継続性・持続性

当該項目は、当該取組をこれまで長期間にわたり実施してきており、実効性がある取組であること、また、今後、将来的にも当該取組が実施されるのかという点が評価ポイントです。当該取組の実施期間とそれによる成果（温室効果ガス削減効果に関しては、①での記載事項であるため、関係者の意識の変化等当該取組により付随して生じた成果を記載）と今後の中長期的な計画を記載してください。

⑤地域貢献度

当該項目は、当該取組がどの程度地域における経済の活性化、省エネの推進、新エネの導入等に貢献しているかが評価のポイントです。

平成 21 年度 北国の省エネ・新エネ大賞
応募申請書（個人）

| | |
|--|-----------------------|
| (ふりがな) 応募者氏名 | |
| 生年月日 | 年 月 日 (才) |
| 住所 | (〒) TEL () - |
| 所属組織・役職名 | |
| 履歴 | 関連する主な履歴で結構です |
| 応募テーマ | |
| 応募 の 対 象 と し た 取 組 | ①概要（取組の全体像） |
| | ②特長（要点） |

| | |
|----------------------------------|--|
| 応募区分 (該当する区分に○印をつけて ください。) | 啓発普及 (1. 省エネ 2. 新エネ) |
| その他 参考 事項 | ①選考欠格事項に関する事(応募要領3-(1)-④) ②その他： |

申請書内容問い合わせ先(自薦の場合も記入下さい)

| | |
|--------------|---|
| 所属部署名 役職 | |
| (ふりがな) 氏名 | |
| 電話番号 | |
| FAX 番号 | |
| メールアドレス | |
| 住所 | 〒 |

活動内容説明書（個人用）

（図表等を含めて8ページ以内）

①温室効果ガス削減への寄与度の項目は記載不要です。

②先進性・独創性

当該項目は、当該応募者が関与した省エネ又は新エネの取組が、新たな視点に立った取組であるかという点と当該取組の発想が斬新的で独創性に富んだものであるかという点が評価ポイントです。また、当該応募者の当該取組の企画・立案への関与度合いも重要です。

③汎用性・波及性

当該項目は、当該応募者が関与した省エネ又は新エネの取組が、他の組織でも活用できる普遍的な取組であり、同業種のみならず、他業種であっても汎用性のあるものか、また、他の組織が当該取組を実施する経済性があるものであるかという点が評価ポイントです。(②と同様に、当該応募者が当該取組の企画・立案への関与度も重要)

④継続性・持続性

当該項目は、当該応募者がこれまでどの程度（期間）省エネ又は新エネ関連の取組を実行してきたか、当該取組が省エネ又は新エネにおいてどのような意義を有するものであったか、また、今後、将来的にはどのように省エネ又は新エネ活動に取り組んでいく予定かといった本人の取組方針が評価ポイントです。

⑤地域貢献度

当該項目は、当該応募者の省エネ又は新エネ活動がどの程度地域における経済の活性化、省エネの推進、新エネの導入等に貢献しているかが評価のポイントです。

過去3年間の被表彰者と功績概要

| | | |
|--------|--|---|
| 平成18年度 | 被表彰者 | 松田 従三 |
| | 功績概要 | 「北海道バイオガス研究会」、「NPO 北海道自然エネルギー研究会」の発足に尽力し、かつその中心メンバーとしてバイオガス等新エネルギーの普及啓発活動を積極的に推進。新エネルギービジョン策定委員会委員長をはじめ、道内外においてバイオガス等新エネルギー関係の各種委員会の委員長等を多数歴任するなど新エネルギーの普及啓発に大きく貢献。 |
| | 被表彰者 | 椎谷 修 |
| 平成19年度 | 功績概要 | 省エネセンターエネルギー使用合理化専門員として多くの道内事業所のエネルギー診断を実施し、省エネルギーの推進に貢献。 省エネセンター、中小企業事業団等の省エネルギー関連の講習会の講師を数多く勤める等省エネルギーの啓発普及に貢献。 |
| | 被表彰者 | 酪農学園大学 |
| | 功績概要 | 国内初の「実用規模研究バイオガスプラント」の設置をはじめとしバイオガス研究を積極的に推進。これら研究成果を対外的にも積極的に発表、公開するなどバイオガスエネルギー利用の普及啓発に大きく寄与。 |
| 平成19年度 | 被表彰者 | 伊藤 孝典 |
| | 功績概要 | 省エネルギーセンター使用合理化専門員として道内事業所の省エネルギー診断を実施。さらに、省エネルギーセンター技術調査員として多くの工場総点検（現地調査）を担当。またNEDOの省エネルギー診断にも関与する等、省エネルギーの推進に貢献。 |
| | 被表彰者 | 佐藤 雄司 |
| | 功績概要 | 省エネルギーセンター使用合理化専門員として道内事業所の省エネルギー診断を実施。さらに、省エネルギーセンター技術調査員として多くの工場総点検（現地調査）を担当。またNEDOの省エネルギー診断にも関与する等、省エネルギーの推進に貢献。 |
| | 被表彰者 | 寿都町 |
| | 功績概要 | 平成元年に全国自治体初の風力発電所を設置。さらに平成11年、15年、19年と積極的に風力発電所新設を続けた。また、全国からの視察者受け入れ、学校教育への取り入れ等新エネルギーの普及啓発に貢献。 |
| | 被表彰者 | 十勝池田町農業協同組合 |
| 功績概要 | 池田町策定の新エネルギービジョンに基づき、氷熱利用貯蔵システム（アイスシェルター方式）を導入。また、全国からの視察者を受け入れ、パンフレット作成等新エネルギーの普及啓発に貢献。 | |
| 平成19年度 | 被表彰者 | 特定非営利活動法人新木造住宅技術研究協議会北海道ブロック |
| | 功績概要 | 活動開始以来約20年にわたり、大学と地域工務店、北海道庁が連携活動し、高断熱高気密住宅の研究開発を重ね、その普及啓発活動にあたってきた。その過程で、「新在来木造構法マニュアル」を提示するとともに、省エネ基準の見直し等に合わせてマニュアルの見直し、拡充を行うなど、住宅の高性能化を設計、施工両面から支える取り組みを継続し、今日まで道外内の住宅性能の向上に貢献。高性能住宅関連では初めての受賞。 |

過去3年間の被表彰者と功績概要

| | | |
|-------------------|--|---|
| 平 20 年 度 | 被表彰者 | 洞爺湖温泉利用協同組合 洞爺湖町 |
| | 功績概要 | 全国に先駆けて導入した温泉の集中管理方式に、温泉排水から熱回収し加温に利用するヒートポンプシステムを加え、行政と組合が一体となって温泉街の省エネに取り組み、当該省エネ対策実施前に比し 30.4 %のエネルギー削減を実現し、エネルギーの有効利用に顕著な成果をあげてきた |
| | 被表彰者 | 株式会社湧駒荘 |
| | 功績概要 | 温泉排熱の回収用ヒートポンプの導入、蓄熱床による温水式床暖房の設置、効率的な空気循環による空気排熱利用の組み合わせにより、当該省エネ対策実施前に比し年間重油使用量 80 %の削減を実現し、エネルギーの有効利用に顕著な成果をあげてきた。 |
| | 被表彰者 | 大規模長期食糧備蓄基地構想推進協議会 |
| | 功績概要 | 平成 10 年設立当初から雪氷エネルギーを含む自然冷熱エネルギーの利点に着目して普及推進組織を立ち上げ、道内各地で数多くの雪氷エネルギーに関するセミナー・調査活動等を展開し、新エネルギーの啓発普及に貢献してきた。 |
| | 被表彰者 | 特定非営利活動法人北海道グリーンファンド |
| | 功績概要 | 平成 11 年設立当初から再生可能な自然エネルギーの普及促進等を目的として新エネルギー利用・省エネルギー促進の普及啓発活動を展開してきた。市民や地域が主体となった「グリーン電気料金制度」等により道内風力発電設備の導入を促進し、新エネルギーの啓蒙普及に貢献してきた。 |
| | 被表彰者 | 北海荘建株式会社 |
| | 功績概要 | 平成 17 年からいち早くヒートポンプを標準装備とした省エネルギー型住宅を提供し、道内の住宅・建築物へのヒートポンプ導入において業界の推進役となり、エネルギー利用技術の普及に顕著な成果をあげてきた。 |
| 被表彰者 | 札幌トヨペット株式会社 | |
| 功績概要 | 地球温暖化問題とハイブリッドカーの理解増進・普及を目的とした「グリーン&クリーンプロジェクト」の展開により、同社による平成 20 年のハイブリッドカー普及台数の伸びは全国を大きく上回り、エネルギー利用技術の普及に顕著な成果をあげてきた。 | |